預金口座振替 自動払込利用 申込書 解約書 (収 加)

幕別町御中
各金融機関御中

次の公課等について、口座振替（自動払込）により納付したいので、納付税額等必要な事項を記載した納付書を下記金融機関あて送付してください。なお、過納により還付金が生じた場合は、預金口座振替依頼書の口座に振込み願います。また、貴庁において領収書の交付は不要です。

令和　　年　　月　　日

ご依頼人（納税(付)者）	住所			
	氏名			
	通知書番号 幕別町処理欄		生年月日	M･T･S･H　　年　　月　　日

お支払口座	ゆうちょ銀行以外の銀行		□ 銀行 □ 金庫 □ 農協 □ 組合		□ 本店 □ 支店 □ 本所
		□ 普通 □ 納税準備預金 □ 当座 □ 組合員勘定		口座番号	
	ゆうちょ銀行	通帳記号（6桁目がある場合は※欄にご記入下さい）	※	通帳番号（右づめでご記入下さい）	
		払込先口座番号	02790-7-010788	契約種別	下表を参照
				払込先加入者名	幕別町会計管理者
フリガナ				お届け印	
口座名義人					
電話番号	（　　）　－		必ず記入してください		

振替依頼税目等	振替(払込)開始期	契約種別コード	振替依頼税目等	振替(払込)開始期	契約種別コード
□ 町道民税	年　期から　･前納	30	□ 下水道受益者負担金	年　期から	30
□ 固定資産税	年　期から　･前納	30	□ 学校給食費	年　期から	29
□ 軽自動車税	年　期から　･前納	30	□ 上下水道料･個別排水	年　月から	22
□ 国民健康保険税	年　期から　･前納	30	□ 介護保険料	年　期から　･前納	28
□ 公営住宅料	年　月から	30	□ 後期高齢者医療保険料	年　期から　･前納	28
□ 教員住宅料	年　月から	30	□ 福祉施設措置費徴収金	年　月から	30
□ 常設保育料	年　月から	30	□ 駐車場使用料	年　月から	30
□ へき地保育料	年　月から	30	□ 保育所給食費	年　月から	30
□ 学童保育料	年　月から	30	□ へき地保育所給食費	年　月から	30
□ 幼稚園保育料	年　月から	30	□ （　　）	年　月から	ゆうちょ銀行を除く

領収書発行希望	□ 有　□ 無

＊取扱金融機関及び依頼する税目等の□にレ印を付け、開始時期等を記入してください。

払込日	幕別町の指定する日

幕別町経由印

金融機関欄

依頼書記載不備返却事由＜金融機関等記載＞

□ 預金（貯金）取引なし
□ 口座お届け印が　（ □ 不鮮明　□ 相　違　）
□ 預金の種類が　（ □ もれている　□ 相　違　）
□ 口座番号（通帳番号）が　（ □ 不鮮明　□ 相　違　）
□ 口座名義人の氏名が　（ □ 不鮮明　□ 相　違　）
□ その他　（　　）

【不備返送先】 〒089-0692　北海道中川郡幕別町本町130番地１
幕別町役場住民生活部税務課収納係　電話（0155-54-6603）

取扱店日附印
（ゆうちょ銀行を除く）

■ 預金口座振替規定（ゆうちょ銀行を除く）

1．貴店に納付書が送付されたときは、私に通知することなく納付書記載金額を指定金融機関口座から引落しのうえ、支払ってください。この場合、預金規定または当座預金規定に関わらず、預金通帳、同払戻請求書の提出または小切手の振出はしません。
2．振替日において納付書の記載金額が指定預金口座から払戻すことができる金額（当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む）をこえるときは私に通知することなく納付書を返却されても異議ありません。
3．この口座振替契約を解約するときは、私から貴店及び税務機関等の長に書面により届出ます。なお、相当の事由があるときは、貴店はこの契約が終了したものとして取り扱って差し支えありません。
4．この口座振替について、仮に紛議が生じても、貴店の責めによる場合を除き、貴店には迷惑をかけません。
5．この口座振替による領収書の発行は省略されても異議ありません。

■ 自動払込規定

ゆうちょ銀行をご指定の場合は、自動払込規定が適用されます。（詳細については、ゆうちょ銀行にお聞きください。）